



第3号
(年4回発行)
1999年12月

森てるお事務所
保谷市栄町1-4-10-202
TEL. 0424-38-8575
FAX. 0424-38-8576
E-mail: t.mori@mine.ne.jp

住民投票

森てるお、本会議で全議員に住民投票への取り組みを呼びかけ

合併は市長や議員だけが決めることではありません。合併の結果が誰の目にも明らかになってくるには10年はかかるでしょう。合併によって市民の生活はどうなるのか。その頃に、今の市長や議員がいるでしょうか。良くても悪くても、結果を担っていけるのは住民だけです。すべての住民が当事者として合併するかしないかを選ぶ権利があります。森てるおはその方法として**住民投票で決めよう**と主張しています。

すべての情報を住民に

合併の議論の中で「370億円のお金が出る」ということが目玉になっていますが、これは情報の半分ではありません。正しくは、「5%の頭金を用意すれば国の保証で向こう10年間に360億円の借金ができ、その返済のうち70%は国が代わりに払ってくれる」ということです。当然残りの30%(金額にすると元金で105億円)は**利子付きの借金として残ります**。そして、370億円のうち337億円は新市建設計画にともなう起債(借金)でハコモノ(庁舎施設、公園など)の整備にしか使えません。

105億円(プラス利子)の借金が残ってもいいと考えるのか、困ると考えるのか、これも住民が選ぶべき問題です。選択の問題だからこそ、住民自身が納得のできる結論にするためにも、すべての情報を正直に住民に提供することが絶対に必要なのです。

議員と議会への素朴な疑問

議員は議会のない時には何をしているの?(新町 Nさん)

議会って年に4回だけ、合わせても50日間ぐらいしかないんですよ。いいなあ。(本町 Tさん)

定例議会の実日数は50日くらい、その他公務としては、休会中の委員会、一部事務組合議会、市付属の委員会、視察、公務ではないが 議員連盟大会、欠かせないものとして研修会・セミナー、学習会。公のも以外に民間や市民主催の学習会。この部分は人によってかなり違いがあると思いますが、私は新人でしかも一人会派なので全部の分野に関わる必要があり、苦手分野を作らないためにいろんな学習会に積極的に出るようにしています。市民主催のものは夜か土・日曜に多いので、私の場合、土・日はほとんどどこかに出かけている状態です。時間を見つけては法律書や条例集に目を通し、議会の前には議案書の検討をします。時間のやりくりには四苦八苦ですが、さて、他の議員さんたちはどうでしょうか。

森てるおのホームページ <http://www.mine.ne.jp/mori/>

「森てるおの拡声器」の定期購読料は年間1,000円です。定期購読をお申し込みの方には「森てるおの拡声器」に掲載できなかった情報もお伝えする「森てるおの議会報告」をあわせてお届けいたします。ご希望の方は郵便振替でご送金ください。

郵便振替口座番号 00130-4-139613

加入者名「森てるおの拡声器」

柳泉園組合議員は森てるおではなく、民主党に

加々美昭一議員の逝去にともなって(ごみ焼却場の)柳泉園組合議員が空席となった。選挙後に行われた議会外の役職の割り振りでは、森はごみ問題にぜひとも関わりたいと柳泉園を希望したが、希望する議員が重なったため組合議員にはなれず、役付けでない市議会議員の中でただひとり議会外での役職を持っていなかった。だから当然後任に選出されるものと思っていたが、そこが保谷市議会の不思議なところ。民主党が加々美議員の遺志を党として継ぎたいと主張。だが、**党として**という言い方はおかしい。森は選挙も辞さずと自薦したが多勢に無勢、議会運営委員会で各会派の意見を聞くことを条件に議会運営委員会の結論を受け入れることにした。

各会派は自由民主党・公明党が民主党に賛成し、共産党・自民自由クラブ・生活者ネットが「大勢に従う」と表明。その結果、民主党から桐山ひとみ議員が六都科学館議員を**中途辞任**し、柳泉園組合議員になった。

望んで引き受けた民主党と桐山議員には、問題が山積する中、現任の山田、岩越両議員ともどもチェック役としての任務をぜひとも果たしていただきたいものだ。

なお、森てるおは桐山議員が中途辞任し欠員が生じた六都科学館組合議員となった。

36m 道路で市長が暴言

「それが保谷市に来るから反対だというような
エゴみたいな考えは私はもちあわせていない。」

この道路は「都市間連絡道路」と位置付けられており、調布の多摩川境から国道 20 号線を通り、関越高速や外郭環状線の入口となる大泉をつなぐいわば「環状 9 号線」である。東京都が対策に苦慮しているディーゼル車がたくさん通り、排気ガスなどによる大気汚染をはじめ騒音振動などが心配されている。こんな時、地方自治体の首長は命と健康、そして住環境の保全を真っ先に考える役目を持っているのではないか。道路計画の凍結と再検討を求めている市民を『エゴ』呼ばわりした市長はどこを向いて行政を行っているのか。

市長の言いたい放題の暴言をこのまま許すわけにはいかない。

すでに 3 年前、柳泉園議会ではプラスチック焼却が明らかにされていたのだ！

－ 市長は本当に知らなかったのか、組合議員はどうしていたのか！ －

1996 年 12 月 4 日、柳泉園組合議会で事務局長が議員の質問に答えて、「(プラスチック類は)処分場の延命策ということを考えて、公害、施設的な対応ができる範囲内で燃やしている...」と説明していることが当日の議事録で明らかになった。市長はこの議会に出席していながら、9 月議会では森てるおの質問に、あくまでも知らなかったとして不明をわびるだけであった。知らなかったでは済まされない。当時この重大性に気づかなかった市長の責任は重い。また、井上、茂木、宮寺(当時)の各議員も当日出席している。どれもこの説明を聞いていなかったのだろうか。チェック機能を果たせなかった議員の責任も免れない。

森てるおは合併しない街づくりを提案しています

10 万人という保谷市の人口は決して少ない方ではありません。市の面積は広くはないが、東京近郊という地理的条件を考えた場合、狭すぎもしません。市内には西武線の 4 駅を持ち、都心まで 30 分以内という保谷市で、地の利を生かすことが必要なのではないでしょうか。そうすれば、大きな街にしていく必然性はありません。大都市から離れて独立した地方都市は、市内にいろんな施設を作ることが必要かもしれません。保谷市はそんな街づくりと根本的に違って当然です。財政規模が大きくなって、市の面積も人口も増えるから、仕事は合併前と同じだけあります。特別にゆとりが出てくるわけではありません。

小さい自治体の大きなメリットのひとつに、政策の結果が目に見えてわかるということがあります。そんなメリットを生かした街づくりを一緒に考えませんか。

茂又教育長の条例解釈に異議あり！

7 月に図書館協議会の委員が改選されたが、その際に条例上では 10 名を選ぶことになっているにも関わらず、7 名しか選出しなかった。このことについて「条例違反ではないか」と森てるおが指摘したところ、茂又教育長は「**条例には巾があり、合理的理由があれば従わなくても条例違反にはならない**」と答弁した。

公務員は法令・条例を守ることが義務づけられており(地方公務員法第 32 条など)、担当者の判断で条文の規定をねじ曲げることは許されない。委員を減らすことは決して緊急不可欠のことではなく、議会に提案し、条例改正を経てから行うべきことである。

それにも関わらず、条例改正を諮らずに 7 名しか委員を選出しなかったことは、明らかな違法行為である。違法行為を正当化する茂又教育長に職務を遂行する資格があるのだろうか。

プラスチックごみは燃やさず、埋め立てず 「容器包装リサイクル法」のルートに乗せて

柳泉園で焼却していた事実が発覚して以来、プラスチックごみは焼却を中止し埋め立てられている。森てるおは最終処分場の枯渇や、そもそも非分解物を投棄するということへの疑問から埋め立てについては好ましいと思っていない。

燃やさない、埋めない方法として、製鉄所の高炉で、銑鉄を作る際の還元剤としてコークスの代わりに使う方法に注目している。二酸化炭素の排出を減らし地球温暖化対策になるので、第一に製鉄会社にとってメリットがある。自治体にしても、容器包装を利用する流通業者からの拠出金でリサイクルを行う容器包装リサイクル法のルートに乗せれば、収集して圧縮梱包し、保管するところまでが自治体の役割で、あとは業者負担で搬送、処理されることになっており、経費の削減につながる。

もちろんこの方法にも問題はある。圧縮梱包を行っている東京都清掃局の杉並中継所付近で発生している、いわゆる「杉並病」のような問題は起こらないか、環境ホルモンは出ないか、市民がプラスチックの分別精度を高められるかなど更に検討する必要がある。しかし、それらの点を考慮しても、現在取りうる最も有力な選択肢だと考えている。

ほうやトピックス

茂又教育長、市民を怒鳴りつける

市民との話し合いの席で、市民から馬鹿者呼ばわりされ、「感情が高じて」怒鳴り返したと予算委員会で認める。教育長という立場からすれば、いかがなものか。

石毛茂議員の人事介入問題をめぐって予算委員会が空転

石毛議員の昨年の人事介入問題で予算委員会が 1 日半空転。本人の本会議陳謝でケリ。

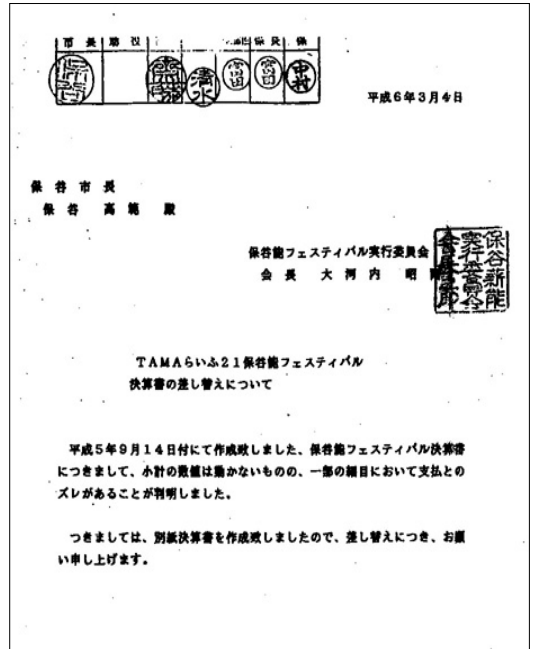
市長、「国旗」掲揚ポールを立てると言明

山田議員の質問に答えて「庁舎前に国旗・市旗掲揚用ポール 3 本を立てる」と表明。「住民福祉の向上に役立たない」「税金の無駄使いだ」との声も。

【1】公金略奪か？ 主犯・増田教授 協力者・保谷市役所

今回は保谷市役所そのものが公金略奪を後援した共犯であったことを証明する。

薪能から2か月。平成5年9月14日、市はその決算書を出した。この決算書たるや水増し、二重、架空経費の山であって1500万円クラスの薪能を4472万にまで膨らませた捏造書類であることが次第に明らかになってくると市は平成6年3月4日、決算書差し替えという荒技にでた。「今度のは大丈夫。アクション・リサーチ社が出した領収書を基にしたから...」と。すると前の決算書はなにもの？ということになるが、これは増田教授と富田生活文化課課長補佐が何回も電話して数字をいじり造りあげたペンシルワークであることが判明した。差替の錦の御旗・領収書がこれ又、奇怪なものであったことはいずれ述べることにする。右が差替決算書の表書である。上部の決済印はこの事件を演出した市長保谷高範はじめ主務課である生活文化課の面々、白波五人男の勢揃いだ。ただし斉藤生活環境部長だけは新任であって関係はうすい。この文書の発信人は武蔵野女子大学長大河内先生になっているが、ご本人は「いま始めて見ました」とおっしゃるに違いない。富田補佐は預かった印鑑を無断で使用して文書を作成するのが得意技。その技量はこの事件で遺憾なく発揮され、高範君の覚えめでたく累進して今やこもれびホール館長である。



この差替えの持つ性格を表書は実に簡潔に物語っている。曰く「小計の数値は動かない」で増田教授の不当利得を確保すると共に「一部の細目に置いて支払いとのずれがある」で金額の高すぎたことを認め、これを隠蔽しようとする文書であることを示した。会計上の迷文は文書の正体を顕わす名文でもあった。

先ずは迷文の方から。「細目は間違ったが小計はまちがっていない...」。こんなこと、あり得る？ 小計とは細目を加えたもの。世界共通の会計原則に反して保谷では成立つ。これを保谷流決算方式と称する。小計でくくっている勘定科目は9科目あるがこのうち細目の比較ができないよう羅列してある2科目を除き、残り7科目には81の細目がある。このうち39が間違っているのだ。半分である。「一部の細目において」もないもんだ。こんなにひどい状態でも足し算して各勘定科目ごとに小計を出せば、アラアラ不思議、すべては淡雪のごとく消え去って9科目そろってピタリ一致する。総計も当然4471万9981円と一致。昔、江戸川乱歩の短編で、余りにも合いすぎて明智小五郎が疑いを持つ、という筋を記憶しているが、いかに当局側が領収書を楯に強弁しようと作為は隠しようもない。なお、差替決算の細目は110と大幅に増えているが、疑惑の金額を減額した分、細目を新設して埋め合わせた理由による。

細目といえば微少な金額だらうと思っはいいけない。ほとんどが10万以上。高すぎを指摘された細目のひとつに「プログラム印刷費 240万8千円」がある。市場価格無視の無茶な金額は差替で当然訂正され、29万と閉店セールも顔負けの大ダンピング。ところが後がいけない。先ず増額したのが増田先生原稿料、30万を93万に。新設は写真使用料29万。これは能楽資料室にあった写真を使ったという理由。更に「割付・文字作成 50万6千円」とはこれ何だね？ 薪能の傍ら、印刷屋でもやったのかしら？ 他の勘定科目もすべて同様。増田の「わしのポケットに入った金を吐き出させるつもりか！」の一喝を恐れたのとか？ 返金を求めても素直に返すような玉ではない。ゴタゴタしては予算全額丸投げの責任を問はれる。結果、公金略奪を公認しガードせざるを得なくなったとも考えられる。そこには市民、納税者の姿はなかった。

決算書とは支払金額の報告だ。半年も前に支払いの済んだ金を引き戻してきてあっちに廻しこっちに移す。これをレッキとした公務員が行ったのである。振込書の偽造は難しいが領収書は易しい。税務調査の主体は売上除外と架空経費。したがって領収書は特に精査する。増田の手口は水増し工作会社の存在だ。(有)東京能楽企画とは夫人が社長、増田が取締役、あと社員一人の会社だ。立替払いしては水増し請求の手法。市役所側がのたまう「領収書があるから大丈夫」なんてもんじゃない。この会社、検察、税務当局の追求を惧れて薪能終了後、解散したから現在は無い。次回この怪に迫る。

【2】文教厚生委員会での説明

平成6年6月8日の文教厚生委員会ではこの決算書差替え問題に質疑が集中した。当局側は斉藤部長と清水課長が説明に当たったが次第にシドロモドロになり清水君ついに壇上で立往生。泣き出す始末。この二人の説明は私には全般を通じて非常に判り難い。議事録でも「小計では確認したが内容の確認はしてなかった」などと云っているがこの場合の確認とは何なのかさっぱり判らない。市内の税理士先生、判る方おられますか？ では次回。

薪能疑惑追及住民訴訟 原告 池田 瑛